

【新郷支部】

市民座談会懇談内容（概要）

①少子高齢化が予測される中で、地域の活性化を図るには何をなすべきか

（質問）

- 1) 市内の人口（年齢別や男女別、職業別）と新郷地区の人口について
- 2) 耕作放棄地はどのくらいあるか、対応はどうすべきか。
青地の農地から、農地以外への転用は可能なものか。

（回答）

→ 市の現在の人口は、11月末で、54,077人。年齢別では、65歳以上が約30%、15歳以上65歳未満が約60%、15歳未満が約10%となっている。

新郷地区は、合計5,235人で、市の人口に占める割合は9.7%。年齢別では、市全体と比べて、15歳未満の割合は同じだが、高齢者の割合は高い。過去5年の市の人口推移は減少傾向にあり、平成29年3月の人口55,350人に比べ2.3%減少となっている。新郷地区も減少傾向だが、平成29年3月に比べ1.4%の減少で、緩やかな減少となっている。

市の人口動態としては、平成12年がピーク、子どもの人口は昭和60年がピークになっている。今後の人口見通しは、2040年に約44,000人、2060年に約33,000人となると推計されている。

職業別人口は、平成27年の調査で、就業人口26,855人のうち農林漁業の第1次産業の割合が約4%、建設業、製造業などの第2次産業は約32%、小売業やサービス業などの第3次産業が約60%となっている。第3次産業が増加傾向となっている一方で、第1次、第2次産業は減少傾向となっている。農業者人口は平成17年と比べ2/3、平成7年と比べ半減している。

→ 2) 耕作放棄地の面積は、市内全体で令和3年度約50ha、新郷地区では3.1haある。農地面積に対する割合では、新郷地区が一番少ない状況。

また、耕作放棄地への指導としては、現場の確認、地権者および耕作者へ解消を促す。対応が困難な方には、シルバー人材センターや民間事業者を紹介したりする。青地の農地の農地以外への転用については、厳しい利用制限が設けられている。ただ、例外的に可能となる場合もあり例えば、農業用倉庫や車庫、加工所、農業者の子の分家住宅、周辺住民の日常生活に必要な店舗や事業所（小規模な日用品店舗、理髪店、農機具修理店）などがあげられる。実際には、農地ごとに判断していくことになり、また期間も長くかかるため、農政課へ相談してほしい。

②ごみの分別について、ごみ焼却場建設のスケジュール

(質問)

- 1) 新焼却場の現在の状況や稼働時期
- 2) ごみの分別は現在と変わるのか
- 3) 現在の施設の跡地利用、解体予定は？

(回答)

- 1) 建設計画地は、行田市・小針クリーンセンターの東に隣接する敷地となる。下新郷地区からは2～3kmの距離になる。
これまでの決定内容は、
- ・事業の実施主体として、新たに「行田羽生資源環境組合」設立を目指す。
 - ・組合が整備する施設として、可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設のほか、新たに、剪定枝資源化施設、資源物ストックヤードを加える。
 - ・負担割合は、施設整備費として「均等割」が20%、「人口割」が80%となり、施設の稼働後は、「人口割」を「ごみ量割」に読み替える形となる。
 - ・令和9年度中の施設完成、稼働を目指す計画。
- 2) ごみの収集運搬は、これまでどおり、両市が個別に実施する。
分別区分もこれまでと同様の区分を予定しているが、変更になる見込みのものは、
- ・「プラスチック・ビニール類」が「燃やしてはいけないごみ」から「燃やしてもよいごみ」に変更となること。
 - ・樹木の剪定枝は、新施設に直接持込む場合、可燃ごみではなく、資源化施設にて破碎してチップ化や堆肥化を進めて、市民に配布する予定。
プラスチックについては、不明確な部分が多いことから、国の動向を注視しながら、エネルギー回収型廃棄物処理施設として焼却処理し、その熱源を発電に代えて、売電処理していく計画となっている。
- 3) 跡地利用の具体的計画は未定。解体は令和10年度の予定。

(再質問と回答)

- Q 着工時期は？
A 令和6年度となる。令和9年度完成予定。
- Q ごみ袋は変わるのか？
A 今後検討となる。

③羽生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する 基本方針（案）の基本的な考え方について

（質問）

学校適正規模審議会の議事録の公開が4回目からない理由、今後の基本方針（案）の考え方、進め方を伺いたい。

（回答）

→ 審議会の非公開については、自由に意見がいえないのであるという考えでのことだったが、情報提供が足りなかったところは、反省している。

基本方針（案）は、4月の地区説明会や7月の保護者アンケート、要望書など、保護者や地域の皆様の理解が得られていないことを踏まえて、一度白紙に戻して審議会で再検討し、基本方針（案）を変更した。変更案では、令和6年度末までを目途に、西・南中学校区の再編成の内容や時期について検討を続けることとした。今月中に市ホームページや広報はにゅう1月号へ掲載し、1月に地区説明会やパブリック・コメントを行い、皆様の意見をお聴きする。

再編成は、来年度改めて新たに羽生市立学校適正規模審議会を立ち上げ、皆様の意見を聴きながら、検討を続けていきたいと考えている。